



福岡医発第3136号(地)

平成31年2月27日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

「フロン排出抑制法」説明会の開催について

平成27年4月1日より、業務用冷凍空調機器（業務用エアコン、ショーケース、業務用冷蔵庫等）に冷媒として使用されるフロン類の取扱について規制する、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という。）が施行され、すべての業務用冷凍空調機器を対象に管理義務が課せられることとなりました。

多くの医療機関の管理者は業務用冷凍空調機器の所有者として、これらの機器の適切な場所への設置や定期・簡易点検の実施及び機器の記録簿の作成等の責務があります。

今般、福岡県において、各関係機関の管理者及び職員対して適切な管理について理解を深めていただくことを目的とし標記研修会を開催されることとなり、別添のとおり福岡県環境部環境保全課より周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への、周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本説明会の詳細は別紙をご参照いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 肥山淳一郎

会長 島田昇二郎

関係各位

福岡県環境部環境保全課長

「フロン排出抑制法」説明会の開催について(御案内)

本県の環境行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、業務用冷凍空調機器（業務用エアコン、ショーケース、業務用冷蔵庫等）に冷媒として使用されるフロン類の取扱をオゾン層の保護及び地球温暖化防止の観点から規制するフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という。）が平成 27 年 4 月 1 日に全面施行され、全ての業務用冷凍空調機器を対象に管理者に管理義務が課せられています。

しかしながら、これらの機器の管理が十分に行われていない状況が見受けられており、機器の管理者（所有者）の方々に、機器の点検や記録簿の作成など、適切な管理について理解を深めていただくことが必要と考えております。

また併せて、業務用冷凍空調機器の周辺で使用されていることが多いアスベストの飛散防止対策等についても関係法令について御説明を行いたいと考えております。

つきましては、標記説明会を（一社）西日本冷凍空調工業会と共催で下記のとおり開催しますので、趣旨を御理解いただき、貴団体会員（機器の管理者）への周知について御協力をお願いいたします。

また、併せて関係職員の出席についても御配慮をお願いいたします。

記

- 1 日 程 等 平成 31 年 3 月 6 日（水） 北九州国際会議場 3 階 32 号室 【定員 70 名】
（北九州市小倉北区紺屋町 13-1）
平成 31 年 3 月 13 日（水） 久留米総合庁舎大会議室 【定員 90 名】
（久留米市合川町 1642-1）
平成 31 年 3 月 20 日（水） 吉塚合同庁舎 8 階 803 号会議室【定員 300 名】
（福岡市博多区吉塚本町 13-50）

- 2 対 象 者 業務用冷凍空調機器の管理者（所有者）、設備業者等

- 3 スケジュール 12:30～ 受付開始
13:00～14:00 フロン排出抑制法の実務（講師：福岡県環境部環境保全課）
14:00～16:00 フロン排出抑制法について（講師：日本冷凍空調設備工業連合会）
16:00～16:20 アスベストの飛散防止対策について（講師：福岡県環境部環境保全課）
16:20～16:30 質疑応答
～16:30 終了

- 4 参 加 費 無料

- 5 申 込 別紙チラシ裏面の参加申込書に御記入の上、FAX でお申し込みください。

- 6 お問合わせ先 （一社）西日本冷凍空調工業会

TEL：092-471-1530 FAX：092-481-6550

各医師会通知

【申込・お問合せ先】

(一社) 西日本冷凍空調工業会

所在地：〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目 11-15 博多駅東口ビル6F

電話番号：092-471-1530

FAXでお申し込みください。 **FAX番号 092-481-6550**

「フロン排出抑制法」説明会参加申込書

※参加券はFAXで送りますので必ずFAX番号を御記入下さい。

		受付No.	
ふりがな 氏名		役職 部署	
ふりがな 氏名		役職 部署	
ふりがな 氏名		役職 部署	
所属名			
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	※記入必須
E-mail			
区分 (右記いずれかに○印)	・機器の所有者(ユーザー) ・設備業者(充填回収業者等) ・その他		
日時等 (右記いずれかに○印)	① 平成31年3月6日(水)13時～ 北九州国際会議場 32 会議室 ② 平成31年3月13日(水)13時～ 久留米総合庁舎大会議室 ③ 平成31年3月20日(水)13時～ 吉塚合同庁舎 803 号会議室		
説明会で聞いてみたい 内容、質問等			

「フロン排出抑制法」説明会を開催します

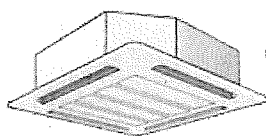
業務用冷凍空調機器（業務用エアコン、ショーケース、業務用冷蔵庫等）の所有者（ユーザー）の方を主対象としたフロン排出抑制法の説明会を開催します。

業務用冷凍空調機器の所有者（ユーザー）の皆さん…

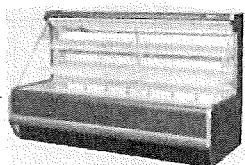
機器の管理はできていますか？

改正されたフロン法により、簡易点検、定期点検、機器の記録簿の作成及び算定漏えい量報告等の責務が生じています。

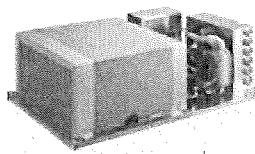
業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）



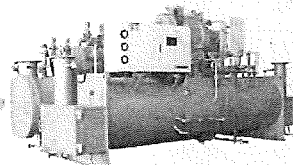
業務用空調機器



冷凍冷蔵ショーケース



定置型冷凍
冷蔵ユニット



ターボ式冷凍機

等

「フロン排出抑制法」説明会

入場無料

主 催：福岡県、（一社）西日本冷凍空調工業会

日時・会場等：

① 平成 31 年 3 月 6 日（水）13 時～

北九州国際会議場 3 階 32 号室（北九州市小倉北区浅野 3 丁目 9-30）（定員 70 名）

② 平成 31 年 3 月 13 日（水）13 時～

久留米総合庁舎大会議室（久留米市合川町 1642-1）（定員 90 名）

③ 平成 31 年 3 月 20 日（水）13 時～

吉塚合同庁舎 8 階 803 号会議室（福岡市博多区吉塚本町 13-50）（定員 300 名）

スケジュール: 12:30～ 受付開始

13:00～14:00 フロン排出抑制法の実務（講師：福岡県環境部環境保全課）

14:00～16:00 フロン排出抑制法について（講師：日本冷凍空調設備工業連合会）

16:00～16:30 質疑応答、その他

～16:30 終了

※ 説明会については業務用冷凍空調機器の所有者（ユーザー）の方を主対象としていますが、設備業者の方が参加されても参考となる内容になっています。

※ 公共の交通機関を利用してお越しください。

参加のお申し込み用紙⇒裏（定員になり次第締切）